

平成18年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成18年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

1 決算規模

歳入総額 200 億 3,145 万 2 千円、歳出総額 188 億 6,733 万 1 千円で、前年度比、歳入 14.3% 減、歳出 15.3% 減となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、11 億 6,412 万 1 千円で、前年度に対し 5.8% 増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、10 億 8,154 万 6 千円となり、前年度に対し 7.7% 増となっています。

標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(*2)は 8.2% となっています。

実質単年度収支は、8 億 9,248 万 5 千円で、前年度に対し 837.4% の大幅な増加となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入、積立を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。南房総市は、平成 18 年 3 月 20 日に旧富浦町、旧富山町、旧三芳村、旧白浜町、旧千倉町、旧丸山町、旧和田町の新設合併により誕生しましたが、合併効果による経常経費の削減に加え、合併支援措置等により、地方交付税が 14.6% もの大幅増となったことなどから、大幅な増加となりました。

また、修正単年度収支(*3)は、13億6,723万7千円となっています。

- *1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。
- *2 この数値がマイナス20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再建準用団体に指定される。
- *3 実質単年度収支に地方債残高増減額を加えた指標。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	18 年度	17 年度	増 減 率	
			18 年度	17 年度
歳入歳出差引	1,164,121	1,100,344	5.8	—
翌年度に繰越すべき財源	82,575	96,224	△ 14.2	—
実質収支	1,081,546	1,004,120	7.7	—
実質単年度収支	892,485	95,204	837.4	—

3 歳入

市税は、39億1,171万7千円で、818万1千円(0.2%)の増となりました。固定資産税(家屋、償却資産)は減少しましたが、市町村民税(個人、法人)等の増により、全体としては微増となりました。

また、地方交付税は、合併支援措置や生活保護費の新規算入などにより、前年度に対し、大幅に増加となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		18 年度	17 年度	18 年度	17 年度
市税	3,911,717	19.5	16.7	0.2	—
地方交付税	9,186,887	45.9	34.3	14.6	—
国庫支出金	1,080,776	5.4	3.3	40.0	—
県支出金	881,123	4.4	6.2	△ 38.8	—
分担金・負担金	208,961	1.0	0.8	15.4	—
使用料	196,574	1.0	0.9	△ 11.6	—
手数料	256,888	1.3	1.2	△ 4.7	—
繰入金	58,266	0.3	10.5	△ 97.6	—
地方債	1,695,100	8.5	15.4	△ 52.9	—
一般財源	16,517,028	82.5	75.3	△ 6.1	—

(1) 市税

市民税については、税政改正等の影響により、前年度比1億1,906万2千円(9.1%)増の14億2,665万1千円となりました。固定資産税は、家屋5.8%の減、償却資産10.9%の減、全体としては21億2,769万3千円で5.5%の減となっています。償却資産については、大規模償却資産の寄与するところが大きく、毎年大きな変動要素を含んでいます。また、軽自動車税は9,131万2千円で3.3%の増、入湯税は、3,678万3千円で44.7%の増となりました。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、5億7,308万9千円で、前年度比1億4,527万5千円(34.0%)の増となりました。これは、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減に伴う財源措置として交付される所得譲与税の増によるものです。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が81億4,240万8千円、特別交付税が10億4,447万9千円、合計で91億8,688万7千円となり、前年度比11億7,053万円(14.6%)の増となっています。大幅な増加となった主な要因は、平成18年3月20日の市町村合併に伴い、普通交付税1億4,590万5千円、特別交付税3億9,712万8千円、合計5億4,303万3千円の合併支援措置や、普通交付税での生活保護に係る経費の新規算入があったことによるものです。

(4) 繰入金

繰入金は5,826万6千円で、前年度比97.6%の減となりました。うち基金取り崩し額は2,297万9千円で、全て目的基金の取り崩しによるものです。

(5) 地方債

地方債は、16億9,510万円で、歳入に占める割合は8.5%です。前年度比52.9%の減となっています。

4 歳出

経常的経費は154億7,199万9千円で、歳出全体に占める割合は81.9%、前年度比2.8%の減となっています。投資的経費は22億1,843万5千円で、歳出全体に占める割合は11.8%、前年度比58.8%の大幅減となりました。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については8,277万7千円(0.9%)の減となりました。これは、市町村合併による議員(76人減)、常勤特別職(24人減)等の減による人件費の減3億8,251万1千円(7.1%)によるものです。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業の補助事業については、健田小学校、南幼稚園改築工事等により前年度比5.2%の増となりました。単独事業については、保健福祉と交流の広

場整備事業(元気倶楽部)、電算情報システム統合事業等の完了に加え、事業抑制により74.3%減と大幅減となっています。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		18年度	17年度	18年度	17年度
経常的経費	15,471,999	81.9	71.5	△ 2.8	—
義務的経費	8,798,890	46.6	39.9	△ 0.9	—
内訳					
人件費	4,970,874	26.3	24.1	△ 7.1	—
扶助費	1,132,768	6.0	4.1	23.8	—
公債費	2,695,248	14.3	11.7	3.1	—
物件費	2,791,312	14.8	14.1	△ 11.1	—
維持補修費	104,001	0.5	0.7	△ 28.7	—
補助費等	2,473,103	13.1	11.1	0.0	—
経常的繰出金	1,304,693	6.9	5.7	2.8	—
投資的経費	2,218,435	11.8	24.2	△ 58.8	—
普通建設事業費	1,899,605	10.1	23.4	△ 63.5	—
内訳					
補助	743,716	4.0	3.2	5.2	—
単独	1,155,889	6.1	20.2	△ 74.3	—

5 財政状況

経常収支比率は、前年度から5.4%改善し、89.5%となりました。

公債費負担比率は、1.5%悪化し、16.1%となっています。

財政力指数は、0.381です。

- (1) 経常収支比率(*4)については、分母となる経常一般財源(減税補てん債、臨時財政対策債を含む)中の普通交付税や所得譲与税等の増加が、分子となる経常一般財源中の生活保護費等による増加を上回り、数値は大幅に改善しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、95.6%(前年度比7.4%改善)となっています。

*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

- (2) 公債費負担比率については、1.5%悪化し、16.1%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%を1.1%上回り、公債費償還額の抑制を図る必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	18 年度	17 年度
経常収支比率	89.5 (95.6)	94.9 (103.0)
財政力指数	0.381	0.353
公債費比率	13.3	14.3
公債費負担比率	16.1	14.6
起債制限比率	10.7	10.8
実質公債費比率	12.1	12.4

経常収支比率の内書き()は、減税補てん債、
臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値

- (3) 平成 18 年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行するのに伴い平成 17 年度決算から、新たな財政指標として実質公債費比率(*5)を算出することとなりました。数値が 18%を超えた場合は、協議制への移行後も地方債発行にあたっては県知事に許可が必要となりますが、算出の結果 12.1%となりました。

*5 元利償還金の水準を測る指標として、起債制限比率に一定の見直しを行った新たな指標。公営企業会計への繰出金や一部事務組合への負担金を含む実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示す。

6 将来の財政負担

平成 18 年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支出予定額の計)は、263 億 8,312 万 8 千円で前年度末に比べて 1.8%減となりました。これは地方債残高 4 億 7,475 万 3 千円の減によるものです。

平成 18 年度末積立金現在高は、35 億 1,676 万 2 千円で、前年度末に比べ 9 億 9,648 万 1 千円(39.5%)増加しました。

標準財政規模に対する債務残高の割合を示す将来債務比率は、199.1%となり、前年度から 16.3%改善しています。これは、合併支援措置や生活保護費の新規算入など普通交付税が大幅に増加し、分母となる標準財政規模を大きく増加させたことが主要因となっています。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計		将来債務 比 率
		増減率	支出予定額	増減率		増減率	
18年度	26,335,750	△ 1.8	47,378	△ 4.5	26,383,128	△ 1.8	199.1
17年度	26,810,503	—	49,634	—	26,860,137	—	215.4

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円、%)

基金区分	18年度	17年度	増 減 率	
			18年度	17年度
財政調整基金	2,174,914	1,359,855	59.9	—
減債基金	325,986	125,985	158.7	—
その他特定目的基金	1,015,862	1,034,441	△ 1.8	—
計	3,516,762	2,520,281	39.5	—

7 今後の財政見通し

平成18年度決算は、南房総市としては事実上初めての決算となりましたが、歳出においては、人件費の削減やその他経常経費の縮減など、合併によるスケールメリットで削減が図られたところです。また、歳入においては、合併支援措置等により地方交付税が大幅に増加するなど、実質単年度収支で8億9,248万5千円の大幅な黒字となりました。地方債現在高にあっても、普通建設事業の抑制により減少に転じました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.5%と大きく改善しましたが、依然として高い数値であることに変わりはなく、改善要因が合併支援措置による一時的なものであることから財政構造の硬直化が解消されたとはいえません。

歳入面では、国の歳出削減政策による地方財政計画の圧縮など、引き続き地方交付税、臨時財政対策債の減少が見込まれます。また、所得税から住民税への税源移譲は、結果として歳入減の要因となる恐れがあるなど、一般財源収入の伸びは期待できない状況です。

一方、少子高齢化の進展など激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、既存の行政サービスを始め、事業の見直し(行財政改革)を行うことは避けて通ることはできません。

さらに、身の丈にあった予算規模(歳入にあった歳出規模)を維持していくためには、既存施設の統廃合を積極的に推進し、効率的で簡素な行財政システムを構築していくとともに、新規公共施設の整備を行う投資的経費についても、厳しく抑制していく必要があると思われます。